

第3期 あかし教育プランの策定について

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項についての基本的な計画として平成28年3月に策定された「第2期 あかし教育プラン(明石市教育振興基本計画)」は、令和3年度で計画期間を終えることから、次期計画(令和4年度から9年間)の策定を行っています。

1 計画の策定にあたって

- (1) 現場における現状を正しく捉え、その意見を反映できるよう、指導主事職員等との意見交換を行うとともに、小・中・特別支援学校の校長会、幼稚園の園長会、保育施設の施設長会での意見交換やそれぞれへの意見照会を行う。
- (2) 市長が策定する教育の振興に関する施策の大綱である「明石市教育大綱」に即した計画となるよう「明石市教育大綱」の策定状況について市長部局と情報共有を図る。

2 検討経過

- (1) アドバイザーとの協議【5回】
 - ・策定作業の進め方について(令和2年11月)
 - ・第2期プランの振り返りについて(令和3年3月)
 - ・骨子案、成果指標について(令和3年6月～7月)
- (2) 指導主事職員等との意見交換【10回】
 - ・基本目標、基本方針について(令和3年4月)
 - ・教育、保育現場における現状及び課題について(令和3年5月～7月)
 - ・骨子案、成果指標について(令和3年8月)
- (3) 校長会、園長会、保育施設長会での意見交換及び意見照会【3回】
 - ・計画素案について(令和3年10月～11月)
- (4) 教育委員会における審議【4回】
 - ・骨子案について(令和3年5月)
 - ・計画素案について(令和3年10月～11月)

3 今後の予定

令和3年12月15日～令和4年1月14日	意見公募手続き	
令和4年3月	教育委員会	(計画の策定)
令和4年3月市議会	文教厚生常任委員会	(計画の報告)

4 計画(案)

別紙資料「あかし教育プラン(案)」参照